

令和3年第1回教育委員会会議定例会 議事録

午後 1時30分開会

1 日 時 令和3年1月28日(木)

午後 2時50分閉会

2 場 所 第1・2委員会室

3 出席者 高田教育長，浅野教育長職務代理者，市川委員，竹下委員，西川委員，
平田委員

4 説明員 中川教育次長，吉本総務学事課長，富本人事管理担当課長，
大橋教育指導担当課長，堀川文化生涯学習課長，
山口総務学事課教育総務係長

5 会議事件

付議案件

議案第1号 令和3年度竹原市学校教育ビジョンについて

議案第2号 竹原市重要文化財の指定に係る文化財保護委員会への諮問について

議案第3号 竹原市視聴覚ライブラリーの廃止方針について

議案第4号 定例市議会に提案される教育委員会関係の議案について

(竹原市視聴覚ライブラリー設置及び管理条例を廃止する条例案)

議案第5号 定例市議会に提案される教育委員会関係の議案について

(市立竹原書院図書館設置及び管理条例の一部を改正する条例案)

議案第6号 定例市議会に提案される教育委員会関係の議案について

(令和2年度教育委員会関係補正予算案)

議案第7号 定例市議会に提案される教育委員会関係の議案について

(令和3年度教育委員会関係当初予算案)

○高田教育長 ただいまから，令和3年第1回竹原市教育委員会会議定例会を開会いたします。お諮りいたします。議案第3号から議案第7号は成案になる前の内部検討の段階であるため，非公開とすることに御異議ございませんか。

- 浅野教育長 職務代理者 はい。
- 市川委員 はい。
- 竹下委員 はい。
- 西川委員 はい。
- 平田委員 はい。
- 高田教育長 御異議なしと認めます。議案第3号から議案第7号は成案になる前の内部検討の段階であるため非公開とすることに決定しました。
- 高田教育長 教育委員会会議を傍聴したいとの申し出がございましたので、これを許可したいと思います。傍聴にあたっては、竹原市教育委員会傍聴規則を遵守していただきますようよろしくお願いいたします。なお、第4条第4号の規定により許可なく写真撮影、録音、録画をすることは禁止しておりますので、申し添えます。はじめに、議案第1号「令和3年度竹原市学校教育ビジョンについて」を議題といたします。関係課より議案の説明をお願いします。
- 大橋課長 「令和3年度竹原市学校教育ビジョンについて」でございます。竹原市教育大綱をもとに、来年度竹原市の教育をどのように進めようとするのかを具体的に示し、教育内容を充実させようとするものであり、承認を求めるところでございます。議案書2ページをご覧ください。上から順に説明させていただきます。竹原市では第6次竹原市総合計画において、10年後の目指す姿を「夢をもち、多様な人々と協働し、社会を主体的に生き抜くことができる人材を育成している」とし、10年間の学校教育を進めているところでございます。そのため、来年度の学校教育ビジョンにおいても、目標を左にありますように「夢をもち、多様な人々と協働し、社会を主体的に生き抜くことができる人材の育成」とし、大きく6つの柱を基本方針として取り組んでまいります。そのためには一番右にあります「学校における働き方改革」が基盤となり、より一層推進していくことが必要となる

ため、縦に貫いて明記しています。まず1番上の「地域とともにある信頼される学校づくりの推進」です。準備期間を経て来年度は全ての学校でスタートします「コミュニティ・スクールの推進」を重点としております。竹原市では、「地域に開かれた信頼される学校づくり」を進めておりますので、今後も、学校・家庭・地域がしっかりと連携し、協働しながら子供たちを育ててまいります。続いて2つ目の「幼保小連携教育の推進」でございます。年長児と小学校第1学年の2年間を接続期ととらえ、市内認定こども園等と小学校との円滑な継続をめざし、お互いのカリキュラム、アプローチカリキュラムとスタートカリキュラム、の編成や実施、改善等を行い、子供たちに育みたい資質・能力を切れることなく見通した教育活動になるよう連携を図ってまいります。3つ目は「確かな学力の向上」です。学校教育では大きな柱となりますので、重点項目を2つ示させていただきます。まず「基礎学力の定着・向上」についてです。学力については、課題がある児童に対して低学年からつまづきを把握し、個にあった指導方法等を充実させながら丁寧に取り組んでまいります。2つ目の重点項目「ICT活用教育の推進」では、来年度一人一台端末の整備が実現されますので、これに伴い、これまで同様「個別最適な学び」の実現を目指した、効果的なICTの活用教育を進めてまいります。また、課題発見解決学習の単元開発等を踏まえ、「主体的な学び」の実現を目指してまいりましたが、県教委は、これまでの取組を活かし、来年度は「本質的な問い」による授業改善、そして「探究的な学習の在り方」のさらなる取組を推進していく方向性となっていますので、本市につきましても「主体的な学び」を充実させるため、今後も単元開発や授業改善等に取り組んでまいります。4つ目は「豊かな心」の育成です。「組織的な生徒指導体制及び相談体制の確立」を重点としています。生徒指導上の諸課題の未然防止や早期対応、また不登校等児童生徒への支援等をSSRの効果的な活用や福祉等関係機関と密に連携し合うことで生徒指導の充実を図ってまいります。5つ目

は「健やか体」の育成です。早寝・早起き・朝ごはんの定着を目指した生活リズムの確立を重点とし、健康教育の充実を図ってまいります。特に新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向け、自分、そして周りの友達・家族の安全・安心な生活に向けた取組を継続して行っています。また来年度の体力づくりでは、「運動やスポーツ好きな児童生徒の育成に向けた指導」の充実を図ってまいります。6つ目は「充実した教育環境づくり」です。来年度は忠海学園が義務教育学校としてスタートします。これまで同様9年間を見通した小中一貫教育の推進を図ってまいります。また、学校の適正配置懇話会では、適正配置計画の策定に向けた取組を充実させていきます。来年度はこのような具体的な施策をもとに、竹原市学校教育ビジョンを定め、「夢をもち、多様な人々と協働し、社会を主体的に生き抜くことができる人材の育成」を目指すとともに、ふるさと「たけはら」を大切にできる子供の育成に取り組んでまいります。以上でございます。

○高田教育長

これより質疑に入ります。何か御質問はありませんか。

○平田委員

昨年の竹原市の教育ビジョンを見させていただいて、それと比べて変わったのが、「確かな学力」の向上の「ICT活用教育の推進」と「生徒指導の充実」だと思うのですが、ICT活用は時代の流れで重点にするのは理解できるのですが、改めて生徒指導の充実が重点になるのはどういった意味があるのでしょうか。2点目に「学校における働き方改革の推進」は何か具体的な施策を教育委員会が考えているのか、各学校が考えるのかということと、もう1点、第6次竹原市総合計画の10年間について、いつからいつまででしょうか。

○大橋課長

1点目の大きく変更した点についてですが、「生徒指導の充実」を挙げております。これまでも生徒指導の充実を図って取り組みを進めてまいりましたが、先ほど説明にもありましたとおり、SSRという不登校児童生徒に対応したスペシャルサポートルームというものを、市内では忠海と東野小学校を起点に作って取り組みを進めております。そこで培ったノウハ

ウを生かしながら、その個その個の実態に合った不登校等対策の指導方法や取り組みが市内全てにおいてももしっかり波及できるようにということで、今回「生徒指導の充実」ということにしております。もう1点は、この後説明がありますが、竹原市適応指導教室と連携しながら、しっかりと子供たちの主体的な学びをしていくということになりますので、豊かな心というところで生徒指導の充実を掲げているということです。2つ目の「学校における働き方改革の推進」について、この施策については改めて来年度からということではなくて、これまで同様、先生方の働き方改革に向けての取り組みは出しておりますので、それを表にしっかりと掲げて、そこを同時に行いながら教育ビジョンの全体を底上げしていくという意味で、右に貫いて明記させていただいております。これまで同様、学校における教育活動全体を底上げしていくためには、一つ一つの学校における先生方の働き方改革と両輪でやっていくという意味で貫いて明記させていただきました。最後の総合計画については、平成31年から10年間となっています。

○西川委員 「確かな学力」の向上の具体的施策ですが、昨年度、国際教育の推進から一歩踏み込んで、英語による言語活動を基盤とした国際教育の推進となっていると思いますが、言語活動を基盤としたという部分で、現場での教科指導がどのように変わっていくのですか。

○大橋課長 今回少し具体的な文言として、英語による言語活動を基盤としたという言葉を入れさせていただきました。TGGを始めとして、外国語教育あるいは多文化・異文化理解というところにしっかりと重点を置いて進めてまいりました。来年は特に、そういった興味や関心、意欲といった内省的な子供たちの部分をしっかりと学力につなげていくという意味で、英語による言語活動ということを明記させていただいております。御質問にありましたように、具体的に中学校及び義務教育学校後期課程においては、ディベート大会を理論研をして積み上げておりますので、子供たちがTGG関

係で養った感覚や情操をそこで終わらせるのではなくて、しっかりと学力につなげていくという意味で中学生を中心に思ったこと、感じたことをしっかりと発することができるようなディベート大会ということも予定しております。日々の一つ一つの英語活動や外国語活動も大切にしながらという意味も込めまして、そこに言語活動を基盤としたという言葉をつけさせていただきます。

○西川委員 英語による英語授業が行われていくのではないかと思ったのですが、現場で英語の先生が英語を使って授業を進めていくことが増えていくことはありますか。

○大橋課長 その点につきましても、ALTを活用しながら現在も行っておりますので、指導方法の一つではあると思いますが、先生方がしっかり英語を使って進めていくということも取り入れていきたいと思っております。

○浅野教育長
職務代理者 「地域とともにある信頼される学校づくりの推進」が一番最初に書いてありますが、地域の方との交流は大変大切なことで、先人の知恵を子供たちが得るという機会があると思います。例えば出前講座をしてもらうとか、地域の人たちとの関わりは今もあると思うのですが、教育委員会として、カリキュラムの中でそういったものをどんどん増やしていくとか、それぞれ学校で独自のプログラムを考えてやってほしいとか推進してほしいという考え方はございますか。

○大橋課長 学校現場におきましては、特に総合的な学習の時間等にゲストティーチャーとして地域の方を招聘して、いろいろな技や知識を学ぶ機会を作っております。とりわけ、コロナ禍で今年度はなかなか外部の方と一緒に何かをしていくということが難しいこともありましたので、ICTを活用しながら、いかに外部との交流を進めながら学校の中では学べないことをしっかりと学んでいくかというところを当面取り組んでいるところでございます。市教委といたしましては、特に中学校はキャリア教育ということも出てまいりますので、そういった意味で、その地域その地域の強みを生かし

ながら、いかに講師の方を活用していくかというところが、キャリア教育とも絡んでいきますので、しっかりとカリキュラムを構成して活用できるように考えているところでございます。

○竹下委員 「地域とともにある信頼される学校づくりの推進」の、具体的施策の中に「不祥事防止委員会の機能化と服務規律の確保」がありますが、今現在この委員会が何らかの機能をしているのかどうか教えてください。

○富本課長 不祥事防止委員会につきましては、各学校の常任委員会として設置しております。そこで定期的に不祥事防止に関わっての研修企画・実施をしております。もちろん、校内研修ではありますので全職員が、例えば県内で不祥事が起きた場合、それを基に自分のこととして深く考えていく場を作るといったものを定期的に行っています。また、市教委からもその都度、校長連絡会等で指導しておりますので、それを全職員に周知していく場にもなっております。

○高田教育長 お諮りいたします。議案第1号は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

○浅野教育長 はい。

職務代理者

○市川委員 はい。

○竹下委員 はい。

○西川委員 はい。

○平田委員 はい。

○高田教育長 御異議なしと認めます。よって、議案第1号は、原案のとおり承認することに決定いたしました。続いて、議案第2号「竹原市重要文化財の指定に係る文化財保護委員会への諮問について」を議題といたします。関係課より議案の説明をお願いします。

○堀川課長 議案第2号「竹原市重要文化財の指定に係る文化財保護委員会への諮問について」でございます。議案書の5ページから7ページ及び左上ホッチ

キス止め写真入りの「木造裸形着裝阿彌陀如来立像（もくぞうらぎょうちやくそうあみだによらいりゅうぞう）の概要」をご覧ください。竹原市文化財保護条例第10条の規定に基づき、次の文化財を竹原市重要文化財に指定するにあたり、竹原市文化財保護委員会の意見を求めることについて、教育委員会の承認を求めるものでございます。本案は、東野町宗教法人長善寺が所有する木造裸形着裝阿彌陀如来立像を竹原市重要文化財に指定するにあたり、文化財価値を踏まえた適切な保存・継承を図るため、竹原市文化財保護委員会に諮問し意見を求めるものでございます。概要について、別紙資料をご覧ください。木造裸形着裝阿彌陀如来立像は東野町長善寺が所蔵し、境内の宝物館内に安置されております。衣服をまとわせることを前提に、像本体を裸や下着のみをまとった姿に造る裸形着裝形式の木像であり、裸形となる像本体に加え、着脱可能な紙製漆塗りの着衣を備えております。令和元年度から令和2年度にかけて、美術史学、仏教美術史学がご専門の徳島文理大学の浜田宣教授に現物調査や文献調査を行っていただき、調査結果をまとめていただいております。この調査により、次の価値が明らかになっております。（1）稀少な裸形着裝形式の阿彌陀如来像である。本像は、全国でも12躯しか確認されていない裸形着裝形式の阿彌陀如来像のうちの1躯であり、中国・四国・九州地方においては唯一の作例でございます。（2）優れた彫刻技術を示す鎌倉時代の彫像であります。本像の製作年代は鎌倉時代（13世紀後半）と判断されます。広島県内には、国あるいは県指定文化財として二十数躯の鎌倉時代作の彫像がありますが、それらと比べても優作の一つとして位置付けられております。このことから、東野町宗教法人長善寺が所有する木造裸形着裝阿彌陀如来立像の竹原市重要文化財指定について、竹原市文化財保護委員会に諮問し、意見を求めていきたいと考えるものでございます。以上でございます。

○高田教育長

これより質疑に入ります。何か御質問はありませんか。

- 市川委員 竹原市の文化財になることによって、保存に関する補助金等が出ることはありますか。
- 堀川課長 文化財に指定されることによるメリットについては、文化的な価値付けがしっかりできて、所有者さんの協力も必要ですが、保存についての意識付けができるということです。修理等に関しての補助はありません。
- 市川委員 文化財的価値が分かるということですね。
- 堀川課長 価値付けができるということです。
- 平田委員 文化財に指定されるまでの経緯と言いますか、最近になって価値があると気付かれたのか、それとも前から価値があるとわかっていたのか流れを教えてください。
- 堀川課長 長善寺さんは、いろいろなものを持たれていて、石山合戦の旗がよく知られていますが、今回所有者である長善寺さんと話をしていく中で、その旗の価値付けの御相談がありました。いろいろお話を伺う中で、この仏像の方が稀な価値のあるもので、まずは仏像の価値付けをしていこうということで、今回分かってきたものです。所有者さんの持ち物の全てを市が把握しているものではないので、お話を伺う中で分かってきたものを価値付けしていくという流れになっています。
- 浅野教育長
職務代理者 鎌倉時代の仏像ということですが、長善寺はいつ頃からあるのですか。どういった経緯でこの阿弥陀如来像が長善寺にあるのかわかっていますか。
- 堀川課長 長善寺の歴史については、鎌倉時代の建久年間1190年頃に、現在の竹原市西野町に天台宗の寺院として創設されました。その後、永正11年1514年に浄土真宗に改宗しております。安土桃山から江戸時代にかけて永禄5年頃と慶長19年に二度の火災に遭っております。元和元年に豊田郡入野村に移転しております。その後幕末頃、元治元年に本堂及び庫裏が火災にあっております。現在の東野町に移転されたのは明治7年という記録になっております。

○浅野教育長 職務代理者 今回は竹原市が重要文化財に指定するということですが、今後この阿弥陀如来像が、国宝になっていくというようなステップアップはあるのでしょうか。

○堀川課長 今回は、まず市の重要文化財の指定を目指して文化財保護委員会に諮問するのですが、まずは市の指定ということで考えておりますが、ステップアップも目指していきたいと思っております。

○高田教育長 お諮りいたします。議案第2号は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

○浅野教育長 職務代理者 はい。

○市川委員 はい。

○竹下委員 はい。

○西川委員 はい。

○平田委員 はい。

○高田教育長 御異議なしと認めます。よって、議案第2号は、原案のとおり承認することに決定いたしました。以上で公開の議題は終了しました。これより非公開とします。

(非公開)

○高田教育長 本定例会に付議された議案の審議は全部終了いたしました。以上をもちまして令和3年第1回竹原市教育委員会会議定例会を閉会いたします。

令和3年1月28日 午後 2時50分閉会